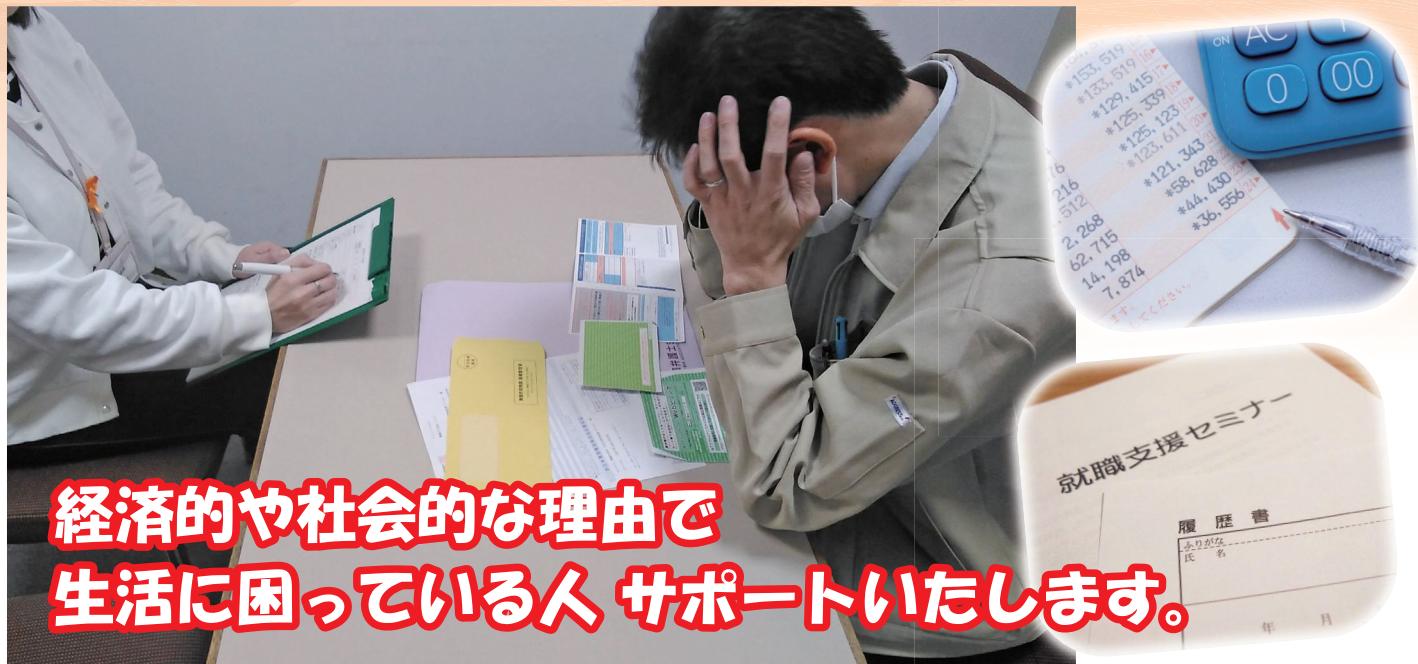


舞鶴市

生活支援相談センター



経済的や社会的な理由で
生活に困っている人サポートいたします。

生活の悩みや経済的な困りごとを抱えておられる方、ひとりで悩まず、生活支援相談センターへご相談ください。相談支援員がお悩みと一緒に考えて、寄り添い、解決に向けて、全力でサポートいたします。

相談日時 • 9時～16時30分 ※土日祝日、年末年始は休み

相談場所 • 舞鶴市役所 本館1階「**生活支援相談センター**」
(生活支援相談課内)

電話 • フリーダイヤル **0120-294-366**
☎0773-66-5001 FAX0773-62-2050

まずは
お電話を!!

離職して、なかなか
仕事がみつからない…
どうしよう…

ひきこもりの子がいる。
自分も高齢で 将来が心配…

重い病気になってしまった。
生活が苦しくて不安でしかたがない…
どうしよう…

親の介護で仕事に入れない。
生活できるだろうか…

裏面に支援内容を載せております。

この相談窓口は、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業により開設しています。
福祉や生活の相談など **さまざまなお悩みや困りごとにワンストップ** で応対いたします。

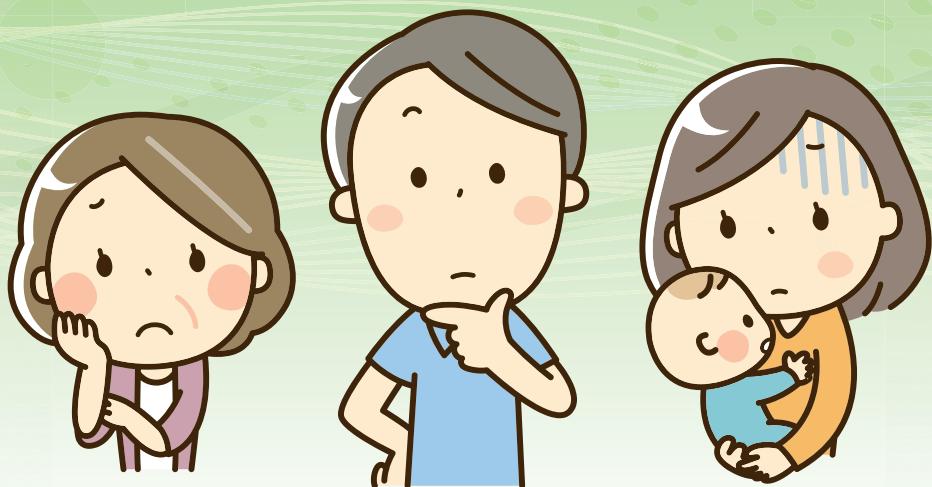
なお、秘密・個人情報は厳守 いたしますので、安心してご利用ください。



そうしよう。

ひとりで悩まないで！

相談しよう。



断らない相談支援を目指す 舞鶴市生活支援相談センター

就労支援・就労準備支援

就労に関する助言や個別の求人開拓等の支援を行います。

また、就労に対して不安を抱えている方や、コミュニケーションが苦手といった場合に、一般就労の準備としての基礎能力の形成に向けて、就労体験といった支援を行います。

家計改善支援（多重債務支援）

ファイナンシャルプランナーと協力して、家計の状況を確認の上、生活を再建する助言を行います。

また、家賃、税金、公共料金等の未納や各種給付制度等の利用に向けた支援を行います。

ひきこもり支援

臨床心理士等と連携して、ひきこもり状態にある方やそのご家族からの相談・サポートを行います。

主な 支援内容

居住支援

住居を失ってしまった方に対し、一定期間、日常生活に必要な支援を行うと共に、その後の生活に向けサポートを行います。

孤独・孤立、自殺予防対策

孤独・孤立を感じている、生きることに対する辛さや悩みを抱えた方からのご相談に応じます。

自殺リスクの高い方には、関係機関と連携して支援します。



住居確保支援

離職等により経済的に困窮し、住居を失うおそれのある方に対し、求職活動等を条件に家賃費用等の給付（給付上限あり）や、住居喪失の方に対し、入居に係る費用の貸付の支援等を行います。